

令和8年3月 香美町教育委員会（定例会）会議録

【開会・閉会の年月日】

令和8年3月23日（月）午後1時30分～午後3時10分

【場所】

香美町村岡地域局3階 301会議室（香美町村岡区村岡390番地の1）

【会議に出席した者の職・氏名】

教育長	前田 毅
教育委員	多田 好江
	田路 一成
	上田 美登里
	石田 雅也

事務局

教育総務課長	山田 貴広
こども教育課長	井上 修三
生涯学習課長	田中 利彦
教育総務課参事	清水 幸信
こども教育課参事	上田 智康
教育総務課副課長	井上 直樹
こども教育課副課長	今西 勝彦
生涯学習課副課長	中村 達也
教育総務課総務係総括係長	宮脇 秋子

【会議に欠席した委員の職・氏名】

なし

【議事日程】

会議に付した事件も、同じく別紙議事日程のとおりである。

1 開会

（教育長）開会宣言

2 会議録署名委員の決定

（教育長）会議録署名委員に石田委員を諮り、全員承認

3 会期の決定

（教育長）会期は本日1日限り

4 会議録の承認

前回会議録を会議に諮り、全員承認

5 教育長報告

2月24日から3月22日までの期間（前回の教育委員会～昨日）に開催、出席した会議・行事などについて資料により報告した。

6 議事

(1) 議案第9号 香美町乳児等通園支援事業実施要綱を定めることについて

（こども教育課長）

議案第9号の要綱制定の趣旨及び内容について説明

- ・ 公立の小代認定こども園及び柴山保育所で実施する乳児等通園支援事業について、必要な事項を定める。
- ・ 令和8年度から子ども子育て支援法に基づく新たな給付制度として、全国の自治体において実施される事業であり、全ての子どもの育ちを応援し、子どもの良質な成育環境を整備することを目的に、保育所等を利用していない0歳6か月から満3歳未満の乳幼児を、月10時間以内の利用枠の中で、就労要件を問わずに時間単位で柔軟に保育を利用できる通園給付制度で、各施設の空き定員を活用し、余裕活用型として事業を実施する。
- ・ 小代認定こども園では1歳を迎えた翌年度から、柴山保育所では満12か月を迎えた時点で利用を可能とする。
- ・ 利用料は30分当たり150円とし、1回あたり1時間以上の利用を必要とする。
- ・ 利用手続きの方法は、国が設置した「こども誰でも通園支援システム」からオンラインで手続きを行う。
- ・ 施行日は、令和8年4月1日とする。

【質疑内容】

（上田委員）

受け入れ要件に、小代認定こども園は1歳からとあって、柴山保育所は12か月からとありますが、何か意味があつてのことですか。

（こども教育課長）

1歳からというのは、1歳を迎えた翌年度、その時点では1歳ということで、表現としては1歳からという表現になっております。12か月については、12か月を迎えてからという意味合いで、そういう意味合いを分けるために表現を変えたということです。

（多田委員）

この制度で子どもさんを預かったときには、本来のその園で保育している子どもたち同士と同じ部屋で保育を受けるのか、それとも全く別のところで保育を受けることになりますか。

（こども教育課長）

基本的には一緒に保育を受けます。通常の保育の中に一緒に入って、他の子どもたちと友だちになるとか、同じ活動をすることによって社会性を養っていこうというのが目的です。食事は、一緒の場で食べるということではありますが、保護者が用意していただくことになります。

（教育長）

議案第9号を会議に諮り、全員異議なく可決

7 事務局報告

(1) 教育総務課

○3月議会の報告について・・・報告者：教育総務課長

・一般会計補正予算（可決）

（不動産売買収入647千円追加、香住区小学校等再編準備事業費2,661千円繰越）

・令和8年度予算（明日3月24日採決の予定）

（香住第一中学校体育館のエアコン設置、村岡小学校のボルダリング専用ウォールの設置など）

・教育委員の任命（同意）

・条例改正1件（可決）

・一般質問の概要

「ハラスメント対策について」（東垣典雄議員）

→教育現場におけるハラスメントは、教職員の心身の健康を損ねるだけでなく、学校の教育力や地域の信頼を低下させ、児童生徒への教育活動にも悪影響を及ぼす重大な問題であるという認識を示した。

「部活動の地域展開について」（見塚修議員）

→令和7年度に検討委員会を設置しアンケート等を実施した。令和10年度中の地域展開を目標とし、休日からの段階的な移行や、地域人材派遣と地域クラブ運営を組み合わせたハイブリッド型の採用を決定した。課題である指導者確保や移動手段は、人材バンク創設や送迎支援等に対応する。地域クラブへの移行に伴う指導者謝金や遠征費等の経費は、原則として参加家庭の「受益者負担」となるが、新たな補助金制度を積極的に活用し、保護者負担の軽減を図る。

「学校の避難訓練について」（中村崇志議員）

→小中学校では、各校の年間計画に基づき実施時期を分散させて実施、また、防災集会や防災学習を行い、防災意識の向上に取り組んでいる。香住区の小中学校は地震・津波・火災、村岡区・小代区の小中学校は地震・火災を想定した訓練を実施している。訓練終了後、教職員と児童生徒が振り返りシートやアンケート等で訓練を検証し、職員会議で成果・反省・課題を共有している。

「廃校施設の今後の方針や進め方」（伊藤敦紀議員）

→香住区の小学校については、地域要望がなかったため教育委員会で方向性を検討し、利活用検討委員会へ提示している。活用または除却の判断基準、検討部局・体制・手順は、公共施設利活用検討委員会が提案内容を総合的に判断し、最終的に町長が決定する。教育委員会としては、施設の構造や築年数等を勘案し、用途ごとに分類した上で、町長部局と連携しながら転用や処分に向けた手順を進める。

「学校のスキー教室」（森浦繁議員）

→教員による指導が基本だが、人員不足の現状があり、今後はコミュニティ・スクールを活用し、地域連携による指導者確保と体制の安定化を図る。学校規模や用具レンタル等による家庭の費用負担が各校で大きく異なるので、町が一律の支援体制を設け、複数回実施を求めることは現時点では不適切と考えている。

「学校の図書館司書の採用」（山根典明議員）

→配置は努力義務となっており、本町では12学級以上の香住小で司書教諭を配置している。現時点では新規採用・各校配置の具体的計画はありません。

「子育て支援について」（谷口眞治議員）

→本町は医療費・給食費の無償化を実施済みで、保育料も独自に国基準の5割まで軽減しており、自宅保育の家庭との公平性の観点から、現時点での無償化や更なる軽減は考えていない。制服、ランドセル、体操服、運動靴など個人で使用する物品や

修学旅行費は各家庭での負担が基本であり、公費負担は考えていない。経済的困難な家庭には就学援助制度で対応したり、学校統合時の制服等の買い替えは町が補助を行っている。

○第3期香美町教育振興基本計画に関するアンケート調査結果報告書について

・・・報告者：教育総務課副課長

- ・このアンケートは、令和8年度に第3期香美町教育振興基本計画を策定するにあたり、児童生徒等の現状を把握し、計画策定の基礎資料とするもの。
- ・昨年夏から秋にかけて実施し、調査対象として小学5年生・中学2年生・保護者・町民の2,215名に依頼し、1,468名から回答をいただいた。
- ・兵庫教育大学大学院の元教授、廣岡先生に監修をお願いし、集計結果をまとめた。
- ・全体の傾向として、児童・生徒・教職員で90%超、保護者で約80%、町民で約50%と、全体的に高い回収率を得ている。
- ・児童生徒については、規則正しい生活を送っており、「学校は楽しい」「将来は香美町に住みたい」など、学校や地域に対して肯定的な回答が多くみられた。チャレンジプランも仲間づくりに効果があったと好評である。その一方で、否定的な回答をした児童生徒があり、教職員による面談等を通じた丁寧なケアが求められている。
- ・教職員については、研修や学校間連携に意義を感じており、95.7%がやりがいを感じている一方で、多くの教職員が多忙と感じており、61.1%がストレスが増加したと回答している。引き続き、働き方改革などの推進が必要とされている。
- ・保護者については、多くの保護者は子どもと一緒に地域の行事や3つの町民運動に積極的に参加している。また、家庭内でも学校や将来の夢について話し合っており、チャレンジプランやふるさと教育の効果を実感しているという結果になった。
- ・町民については、ボランティアとして学校支援するという回答は31%程度と低めだが、3つの町民運動については、それぞれの地域で参加をしているという結果になっている。また、87.6%の方が香美町は大切なふるさとであると考えているものの、半数以上がふるさと教育の成果が出ていないと感じている。町民の教育への期待は高く、児童・生徒・保護者・学校園・町民が連携協働する機会が求められている。

【質疑・意見等】

(田路委員)

児童生徒の否定的回答とは、例えばどのような否定的回答をしているのか、分かれば聞かせていただきたい。それから先生方の多忙とありますけど、どういうことで多忙なのかというところをもう少し聞かせていただけたらと思います。最後に町民のところ、ふるさと教育の成果が出ていないとありますが、これ程ふるさと教育に力を入れてきたところがあるのに、成果が出ていないと言われるのは、一体どういうことだろうかと思いますので、そのあたりを聞かせていただければと思います。

(教育総務課副課長)

児童生徒のアンケートで、「いじめは絶対にしてはいけないことだと思いますか」の質問に対し、いじめは絶対にしてはいけないと「あまり思わない」「思わない」という回答をした人が若干あり、なぜいじめをしてはいけないと思わないと回答したのか気になるところであり、こうした観点からケアが必要という表現をさせていただいている。教職員の多忙感とストレスに関する質問では、「勤務に対する多忙感ほどのくらいですか」という質問に対し、「非

常に忙しい」「時期によって忙しい」という回答の設定をしており、その内容といったところは分からないようなアンケートになっている。「昨年と比べて、ストレスは増えてますか」という質問には、「増えた」「少し増えた」といった回答については、その理由を聞いており、業務量の増加や教員の不足といったことが上位に挙がっています。町民のふるさと教育に関する回答については、保護者ではふるさと教育の成果が出ていると感じた方が多かったのに対し、町民では、成果が出ていると「あまり感じない」と回答した方は44.4%、「感じない」と回答した方は9.7%である。保護者の方は、就学前から小学生、小学生から中学生と、子どもが成長するにあたり地域のことを学んだり、地域の行事に参加したり、そういう姿を毎日見っていますが、町民の方は、地域で見ることがあっても、毎日成長を見るということはありません。また、ここでのふるさと教育の成果が、一度、大学などで町外に出ても戻ってきてほしいという思いがここに表れていると感じており、保護者と町民とのふるさと教育の成果の指標が違うようだと感じています。

(2) こども教育課

○人事について・・・報告者：こども教育課参事

- ・県費負担教職員及び就学前教職員の内示一覧表を教育委員へ配付、本日の定例会終了後に一覧表を返却してもらい、確定版を後日再配付する。
- ・県費負担教職員は本日の15時以降に内示、町職員は3月24日に内示予定。

○香美町教育委員会業務量管理・健康確保措置実施計画について・・・報告者：こども教育課参事

- ・教職員が心身ともに健康で能力を発揮できる環境を整備するため、令和8年度から令和11年度までの4年間の計画期間として策定をした。
- ・計画内容は、兵庫県教育委員会が令和6年に策定した学校業務改善に関するガイドラインや全県共通目標等を踏まえ、県と市町が連携協働し、全県一丸となって働き方改革を推進するという意向に沿ったものとなっている。
- ・時間外在校等時間に関する目標として、月80時間を超える教職員をゼロにすること、その上で全ての教職員が月45時間以内となること、年間平均で月30時間程度に収めることを目指す。ワークライフバランスの推進を図り、年次休暇を年間10日以上取得する割合を100%を目標とし、またストレスチェックにおける健康リスク値が高い所属についても、引き続き本町ではゼロを目標とする。
- ・具体的な取組内容として、定時退勤日・ノー会議デー・ノー部活デーの完全実施、ICTを活用した業務の効率化、学校行事や会議の前例踏襲の見直し等、県のガイドラインに基づく取組、学校と教師の業務の3分類に基づく取組、健康の保持増進等を記載している。
- ・今後は総合教育会議において、定期的に進捗状況を報告する予定にしている。

○香住区公立認定こども園の名称について・・・報告者：こども教育課副課長

- ・3月6日に香住区公立認定こども園名称選考委員会を開催した。委員は、町長、教育長、香住幼稚園長、柴山保育所長、香住区自治会代表、旧小学校区ごとの保護者代表の計11名。
- ・選考方法は、香住区就学前再編検討委員会を構成する11団体に、各2つ以内の名称案を提案していただき、20件11種類の名称案が提案された。
- ・2回の投票を経て、『かすみ認定こども園』に決定した。

○第8回香美町香住区就学前施設再編検討委員会の結果について

・・・報告者：こども教育課副課長

- ・第7回検討委員会で最終回としたところだが、共有すべき内容の事案が生じたので、3月13日に第8回検討委員会を開催した。
- ・報告事項として、公立認定こども園の名称を報告した。
- ・みなと認定こども園の定員は90人で決定をしていたが、認定こども園がスタートする時点で、それまで入所している各年齢ごとの人数を定員として確保していく必要があることから、5歳児の定員を21人に増やし、全体の定員を91人としたことを報告した。
- ・みなと認定こども園の施設整備スケジュールと施設規模の変更について、就学前再編検討委員会で共有することになり、その説明をしていただいた。その上で、段階ごとの手続きを園とも共有し、進捗状況を確認しながら進めていくことを協議した。

(3) 生涯学習課・・・報告者：生涯学習課副課長

○コミュニティ・スクールについて

- ・令和7年度のコミュニティ・スクールの活動として、全小中学校ごとの取組状況、学校運営協議会の開催状況や委員からの意見等を報告した。
- ・令和8年度は、例えば住民参加型のワークショップを開催して、どういう事で、どういう子どもを育てていきたいと思いますかという話を持ちたり、一つのテーマについて深く実行していただくような取組を進めていきたい。

8 その他

○閉校式の送迎について

- ・3月28日（土）に開催する、柴山小学校・幼稚園、長井小学校・幼稚園、余部小学校・御崎分校・幼稚園の閉校・閉園式当日の委員の送迎について確認した。

○旅費規定の改正について

- ・令和8年4月から一般職の旅費規定が改正されることにより、教育委員をはじめとする非常勤特別職の旅費の規定についても同様に改正される。日当、宿泊費等。

○4月の定例会について

日時：4月22日（水） 午後1時30分～
場所：村岡地域局3階 301会議室

○5月の定例会について

日時：5月25日（月） 午後1時30分～
場所：村岡地域局3階 301会議室

9 閉会

香美町教育委員会会議規則第30条の規定によりここに署名する。

令和8年3月23日

教育長 前田 毅

香美町教育委員会 署名委員 石田 雅也

会議録作成者：教育総務課総務係 総括係長 宮脇 秋子